

第6回 企業のリスク管理法律講座

企業の発展・成長において「リスク管理/トラブルを未然に防ぐ」ことの重要性は年々高まっています。  
当法人主催『企業のリスク管理法律講座』第6回は、昨年特に注目された **改正公益通報者保護法** に  
関連して、企業法務経験豊富な当法人代表弁護士がお話をさせていただきます。

【内容】○改正公益通報者保護法の目的は何か

○公益通報者は誰か

○公益通報者は守られるか

○通報の対象となる事実は

○窓口設置と顧問弁護士

など

●講師 弁護士法人高木光春法律事務所 代表弁護士 高木光春 (たかぎ みつはる)

栃木県弁護士会所属 (昭和61年 弁護士登録)

【取扱分野】一般民事事件 (相続、離婚・男女問題、交通事故等)、犯罪・刑事事件、  
企業法務・顧問弁護士、知的財産権など



日時  
会場等

令和7年1月30日 (木) 午後2時～午後4時 (途中休憩あり)

宇都宮市文化会館 (宇都宮市明保野町 7-66) 4F 第3会議室

※定員 10名 オンライン配信なし (申込締切) 令和7年1月17日 (金)

改正公益通報者保護法を  
知ろう！

現代事業者の心構えとは

具体的事例を交え弁護士が分かりやすく解説

受講料 ※  
1人 3,000円

(受講料について) ※当日現金にてお支払い下さい。 ※当法人顧問先企業様の受講料は無料です。

※複数名でご参加の場合、2名様以降の受講料は1人2,000円となります。

お申込

申込先：弁護士法人高木光春法律事務所 (営業時間 平日午前9時～午後5時)

※令和6年12月30日 (月)～令和7年1月3日 (金) 冬期休暇期間となります。

TEL : 028-647-3521 / FAX : 028-647-3526

(上記 TEL または裏面 FAX 用紙にてお申し込み下さい。)

※貴社名称・連絡先・参加者名等をお知らせ下さい。

下記HP問合せフォームからの受付も可能です

↓ (お問合せ欄に「1/30 講座申込」と入力して下さい)

<https://www.takagi-law.or.jp/>



裏面に  
申込 FAX 用紙  
(次回ご案内あり)